

平成30年度
 (公財) 呉市文化振興財団 嘱託職員 選考案内

項 目	内 容	
採用区分	嘱託職員（事業運営・施設運営職員）	
職務内容	公益財団法人呉市文化振興財団及び呉市から指定管理を受けている施設（呉市文化ホール・呉市立美術館）において、事業企画、広報、施設利用者への対応並びに一般事務など事業運営・施設運営を行う。	
採用予定人数	3名	
採用予定時期	平成30年 4 月 1日	
応募資格	年齢：不問 学歴：高卒以上 技能：パソコン（エクセル・ワード）が取り扱えること。 普通自動車免許（AT 限定可）を有すること。 経験不問、本業務を遂行する熱意を有している者。 その他：次のいずれにも該当しない人 ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む） ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
勤務条件	給 与	（公財）呉市文化振興財団嘱託職員の就業及び給与に関する規程（以下「嘱託職員の就業及び給与規程」という。）に基づきます。 （嘱託報酬）月額 161,100円
	諸 手 当	嘱託職員の就業及び給与規程に基づき、給料のほかに期末手当（嘱託報酬2ヶ月分）、通勤手当（実費：上限あり）を支給します。
	勤務時間	嘱託職員の就業及び給与規程によります。原則として、1週間あたり40時間勤務（交代制）、勤務日が土曜・日曜・祝日になる場合があります。
	休 日	概ね4週間あたり8日の週休日、祝日の振替休日、年末年始休暇、有給休暇及び嘱託職員の就業及び給与規程による特別休暇があります。
	有給休暇	有り
	契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで （1年毎の契約更新あり）

	<p>平成32年度以降、呉市文化ホール・呉市立美術館の指定管理者の指定が受けられなかった場合、継続雇用ができない場合があります。</p> <p>※現在は、呉市文化ホール・呉市立美術館の指定管理を受託。 (期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日)</p>
一次選考	提出書類による書類審査。(平成30年 2月上旬)
選考概要	(公財) 呉市文化振興財団嘱託職員選考申込書一式を提出。
二次選考	面接試験
選考概要	<p>日時：第一次選考(書類選考)通過者に通知します。(2月上旬予定)</p> <p>場所：呉市文化ホール(〒737-0051 呉市中央3丁目10-1)</p> <p>① 二次選考は、第一次選考(書類審査)通過者に対して行います。 (2月中旬予定)</p> <p>② 二次選考の結果は、2月22日頃に本人に通知します。</p> <p>③ 合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違があった場合は、合格を取り消すことがあります。また、適格者がいないと認められた場合は、「該当者なし」とすることもあります。</p>
募集期間	平成29年 12月 28日 ～ 平成30年 1月29日
受験手続	<p>●嘱託職員選考申込書の入手方法</p> <p>①来館の場合：1月4日(木)から配布します。 呉市文化ホール(2階事務所) 呉市立美術館(1階事務所、火曜日は休館)</p> <p>②郵送による場合：請求用封筒の表左下に朱書きで「嘱託職員選考申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・指名を明記し、返信用封筒〔角形2号(33.2cm×24cm)の封筒で、あて名・氏名・郵便番号を明記し、120円切手を貼ったもの〕を同封のうえ、呉市文化振興財団嘱託職員選考担当へ請求してください。</p> <p>③その他：呉市文化振興財団ホームページ(http://kure-bunka.jp/)から嘱託職員用選考申込書をダウンロードできます(PDF形式)。</p> <p>●嘱託職員選考申込方法</p> <p>○提出書類及び注意事項</p> <p>①嘱託職員選考申込書一式(自筆で必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身の写真を貼ってください。)なお、この申込書提出時に「嘱託職員選考受験票」の写真は不要です。</p> <p>②小論文(タイトルは「あなたが、自分は呉市文化振興財団職員に適性がある。と考える理由について述べなさい。」とし、氏名を記入のうえ、自</p>

	<p>分の考え・意見をA4縦方向の用紙（1ページは、400字とする）に横書きで、1,200字程度にまとめてください。）</p> <p>③返信用封筒1通（※第一次選考の結果及び通過者の第二次選考の案内用で、受取先を記入した封筒（長型3号（12 cm×23.5 cm）サイズ以下、82円切手を添付）</p> <p>④なお、第一次選考（書類審査）通過者については、第二次選考までに、最終学校の卒業証明書、卒業見込み証明書を提出していただきます。</p> <p>○提出先 公益財団法人呉市文化振興財団 嘱託職員選考担当 〒737-0051 広島県呉市中央3丁目10-1（呉市文化ホール内） 電話（0823）25-7878 ※【注意】呉市立美術館では受け付けいたしません。</p> <p>○受験票の交付 第一次選考（書類審査）通過者には、本人宛に受験票を郵送します。平成30年2月7日までに結果通知又は受験票が届かない場合は嘱託職員選考担当までお問合せください。</p>
<p>特記事項</p>	<p>○受験申込書 《持参の場合》平成30年 1月4日（木）から平成30年 1月29日（月）まで （期間中の受付時間：午前8時30分から午後8時00分 [休館日：午前8時30分から午後5時00分まで]）</p> <p>《郵送の場合》平成30年 1月29日（月）必着。 なお、封筒の表に「嘱託職員選考申込書在中」と朱書きするなど確実な方法で郵送してください。</p> <p>○個人情報の取扱い 本選考の実施に際して収集する個人情報は、次の目的以外には使用しません。 ①嘱託職員選考及び採用などに関する事務。 ②今後の募集活動のための資料。</p> <p>○その他 ①嘱託職員選考申込書は必ず自筆のものを提出してください（コピーなどでの提出はできません）。 ②提出書類は選考終了後、返却いたします。</p>

	③受験にあたっては、第三者からの紹介などは一切受けておりませんので、ご承知おきください。
--	--

■申込み、問合せ先

郵便番号	〒737-0051
住 所	広島県呉市中央3丁目10-1（呉市文化ホール内）
電話番号	（0823）25-7878
担当者氏名	岡野、館本
ホームページ	http:// kure-bunka. jp/